

日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に
関する具体的方策について（提言）

令和7年3月

日進市立小中学校適正規模等検討委員会

はじめに

近年、全国的には人口減少期を迎え少子化へと向かう中、日進市における人口及び児童生徒数は、全体としては近い将来に減少に転じるものの、一部地域においては、今後もしばらくは増加することが予想されています。

このような状況において、学校施設の整備に当たっては、将来の人口減少や地域と学校の連携・協働の促進など学校を中心とした地域づくりも見据えた計画が必要となる一方で、今現在、学校に通っている子どもたちの教育環境についても最大限の配慮をする必要があります。また、市内の学校間で教育環境に格差が生じないように必要な措置を講ずることも求められています。

日進市立小中学校適正規模等検討委員会は、日進市教育委員会からの諮問を受け、「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置の基本方針（令和2年1月改訂）」に基づき、市内小中学校の適正化の必要性の有無や、適正化の手法等について、様々な視点から意見交換を行い、慎重に審議してまいりました。

このたび、市内小中学校の適正化についての意見集約ができましたので、ここに提言をいたします。

この提言を踏まえ、日進市教育委員会においては、より良い教育環境の整備を期待するとともに、併せてこの提言内容の具体化に当たっては、学校関係者、保護者、地域住民のみなさんの理解と協力が不可欠であり、次代を担う日進の子どもたちのために、対話と連携によってこの取組が推進されることを切に願います。

令和7年3月3日

日進市立小中学校適正規模等検討委員会
委員長 三和義武

目次

1 日進市立小中学校適正規模等検討委員会の検討過程について	1
(1) 検討内容	1
(2) 検討部会での調査内容	2
2 日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策	2
(1) 西小学校	2
(2) 赤池小学校	4
3 学校別の検討結果	4
(1) 小学校	4
(2) 中学校	8
4 意見	10
日進市立小中学校適正規模等検討委員会 委員名簿	12

◆添付資料

- ・日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（令和2年1月改訂）
- ・日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策について（中間報告）（令和6年11月）
- ・日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策について（提言）（令和3年3月）
- ・日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策について（提言）（令和4年3月）

1 日進市立小中学校適正規模等検討委員会の検討過程について

日進市立小中学校適正規模等検討委員会（以下、「検討委員会」という。）では、最新の人口推計（※1）に基づき、適正化の必要な学校の有無について検討した。

適正化の必要性やその手法の検討に当たっては、令和2年1月に改訂された「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づいて行った。

※1 本委員会の検討資料として使用した人口推計は、企画政策課において「日進市第6次総合計画」策定のために作成した人口推計（令和2年3月発表。令和元年10月1日時点人口。）を基に、令和5年10月1日時点の数値で更新した人口推計を基礎数値として採用し、その基礎数値に各学区の通学率を加味した数値を児童生徒数として定義している。

（1）検討内容

4月23日に第1回の検討委員会を開催し、市内各小中学校の適正規模及び適正配置について検討した。

その結果、西小学校については、前回提言に基づき学区変更を実施したが、最新の推計からも教室数の不足が懸念されるとともに、老朽化対策の必要があることから、適正化の必要があると判断した。適正化の手法の具体的な内容について検討するため、関係者から構成された日進市立西小学校適正化対策検討部会（以下、「検討部会」という。）を立ち上げて、様々な視点から検討し、意見を集約することとした。

また、赤池小学校の増築については、最新の推計からも教室数の不足が懸念されることから、少しでも早い時期での増築が必要であり、増築する教室数は増築可能な最大限の教室数を確保することとした。

10月31日に第2回の検討委員会を開催し、検討部会での検討結果を踏まえて、「日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策について（中間報告）」をとりまとめた。

(2) 検討部会での調査内容

5月30日に第1回の検討部会を開催し、西小学校の現状と課題を把握するとともに、適正化対策の手法について検討した。適正化対策の手法の検討にあたっては、保護者や地域住民等の意見も集約し、考慮することとした。

9月27日に第2回の検討部会を開催し、住民説明会やアンケート調査の結果を踏まえた上、西小学校の適正化対策の手法及び建設場所について検討し、検討結果を検討委員会へ報告することとした。

2 日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する具体的方策

(1) 西小学校

①適正化対策について

西小学校の主な課題は「老朽化の進行」、「教室数の不足」、「敷地面積の狭小」などである。長寿命化工事では、これらの問題全てに対応できない上、工事実施後30年足らずで建て替えをする必要がある。

また、現在地での建て替え工事の場合、工事期間中の騒音、車両の通行など児童への影響が大きいことから、西小学校の適正化対策は「建て替え（移転）」が最も望ましい。

【建て替え（移転）のメリット】

- ・ 工事期間中の児童への影響が無い。
- ・ 敷地面積が広がり新たな教育環境やバリアフリー等への対応が可能となる。
- ・ 整形された使いやすい土地となる。
- ・ 周辺道路や駐車場などの現状の課題が解決できる。

②新しい西小学校の建設場所について

新しい西小学校の建設場所については、概ね30,000㎡の敷地面積を確保し、かつ、西小学校区のおおよそ中心に位置する箇所を選定する必要がある。市街化

区域内での土地の確保は困難であるため、市街化調整区域の農地が移転候補地となる。最もメリットが大きいと考えられる場所は「日進西中学校に近接する場所」である。

【日進西中学校と隣接させることによるメリット】

- ・日進西中学校と隣接させることで、西小学校児童に限ることになるが、小中併設校に近い学習環境を作ることができる。
- ・普段から上の学年や下の学年との交流が多いため、先輩・後輩としての意識を持つことができ、小学生たちの中学生へのあこがれや尊敬の気持ち、あるいは中学生の下級生への思いやりなどが育まれる。
- ・施設環境に慣れながら進級できる、また、中学校の様子を事前に知ることができるため、小中のギャップを感じにくい。
- ・一部の施設を共通で利用することで、施設の建設費及び維持管理費を削減できる。
- ・教職員駐車場や学校備品の共有ができる。

③西小学校の適正化対策を進めていく上での懸念事項

西小学校の適正化対策を進めていくうえでの懸念事項は次のとおりである。

- ・移転候補地はハザードマップで浸水区域に指定されている。建設計画においては、水害対策について十分に検討する必要がある。
- ・周辺道路が浸水した場合の児童の送迎に係る安全対策や住民の避難場所について検討する必要がある。
- ・西小学校の跡地利用は、地域にとって大変関心が高い事項である。早期に跡地利用について検討し、地域の理解が得られるよう努める必要がある。
- ・西小学校や赤池小学校の児童数が増えているため、併設校とした場合には使い勝手の面で不都合な部分も考えられる。既に併設校として開校している竹の山小学校と日進北中学校を参考とし、校舎や体育館などの施設の設計をする必要がある。

- ・移転先の場所を選定した理由について、地域住民に対して丁寧な説明をする必要がある。

(2) 赤池小学校

①適正化対策について

赤池小学校は、土地区画整理事業や宅地開発等による児童数の増加に伴い、教室数の不足が懸念されるが、隣接校の学校規模等の状況から学区の見直しを選択することは難しいため、増築を行うことで対応する。ただし、児童の教育環境や教育内容に最大限配慮し、少しでも早い時期での増築が必要であり、増築する教室数は増築可能な最大限の教室数を確保する必要がある。

3 学校別の検討結果

学校別の適正配置に関する判断は、表1、2により行った。表1、2は、小中学校区別の児童生徒数と学校規模の推移を示しており、小学校については35人学級に対応している。

(1) 小学校

①西小学校

令和3年3月の提言に基づき、令和5年度に西小学校から香久山小学校へ学区変更を実施したが、令和6年度に「適正規模」から「大規模」となった。今後も宅地開発等により、児童数の増加が見込まれること、さらに教室数に余裕がなく、利用可能教室数を超える見込みであることから、前回提言と同様、適正化の必要があると判断した。また、校舎等の老朽化の進行への対策を行う必要があるため、児童の学習環境への影響等を考慮し、適正化の手法については、「建て替え(移転)」とし、移転候補地は「日進西中学校に近接する場所」が最も望ましい。

なお、移転候補地はハザードマップで浸水区域に指定されているなど、様々な懸念事項が考えられるため、建設計画においては、水害対策等について十分に検討す

る必要がある。

また、校舎の建て替えまでに不足する普通教室については、特別教室の改修やプレハブ校舎の設置により対応する必要がある。

②東小学校

現在及び推計においても「適正規模」の範囲内にあり、教室数にも余裕があるため、前回提言と同様、適正化の必要はないと判断した。

③北小学校

令和3年3月及び令和4年3月の提言に基づき、令和5年度に北小学校から竹の山小学校及び香久山小学校へ学区変更を実施した結果、現在及び推計においても「適正規模」の範囲内にあり、教室数にも余裕があるため、適正化の必要はないと判断した。

④南小学校

令和4年3月の提言に基づき、令和6年度に南小学校から梨の木小学校への学区変更を実施した結果、現在及び推計においても「適正規模」の範囲内にあり、教室数にも余裕があるため、適正化の必要はないと判断した。

⑤相野山小学校

現在は「適正規模」であるが、児童数の緩やかな減少により、その後「小規模」となる見込みである。しかし、(仮称)日進北部土地地区画整理事業に伴い、児童数の増加が想定されることから、前回提言と同様、適正化の必要はないと判断した。

⑥香久山小学校

令和3年3月及び令和4年3月の提言に基づき、令和5年度に西小学校から香久山小学校への学区変更及び北小学校から竹の山小学校及び香久山小学校への学区変更を実施した。児童数は増加したが、現在及び推計においても「適正規模」の範

圏内にあり、教室数にも余裕があるため、前回提言と同様、適正化の必要はないと判断した。

⑦梨の木小学校

令和4年3月の提言に基づき、令和6年度に南小学校から梨の木小学校への学区変更を実施した。児童数が増加し、令和7年度に「適正規模」から「大規模」となるが、次第に児童数は減少に転じる見込みであるため、前回の提言と同様、適正化の必要はないと判断した。

⑧赤池小学校

現在及び推計においても「大規模」となっている。施行中の赤池箕ノ手土地区画整理事業を含む学区であることから、児童数は増加する見込みであり、令和11年度からは「過大規模」となる見込みである。

赤池小学校は隣接校の学校規模等の状況から学区の見直しを選択することは難しいため、増築を行うことで対応するとともに、現有施設を最大限活用していく必要があると判断した。ただし、児童の教育環境や教育内容に最大限配慮し、少しでも早い時期での増築が必要であり、増築する教室数は増築可能な最大限の教室数を確保する必要がある。

⑨竹の山小学校

令和3年3月の提言に基づき、令和5年度に北小学校から竹の山小学校及び香久山小学校へ学区変更を実施した。児童数は増加したが、現在及び推計においても「適正規模」の範囲内にあり、教室数にも余裕があるため、前回提言と同様、適正化の必要はないと判断した。

表1 小学校区別の児童数と学校規模の推移

		実績値		推計値					
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
西小学校	児童数	796	800	855	864	901	914	918	935
	学校規模	24	25	29	29	30	30	30	30
	過不足教室	+2	+1	▲3	▲3	▲4	▲4	▲4	▲4
東小学校	児童数	633	607	566	538	525	493	506	499
	学校規模	20	21	18	18	18	17	17	17
	過不足教室	+2	+1	+4	+4	+4	+5	+5	+5
北小学校	児童数	620	584	548	537	538	526	507	494
	学校規模	20	19	18	18	18	18	17	18
	過不足教室	+7	+8	+9	+9	+9	+9	+10	+9
南小学校	児童数	1053	903	796	803	776	750	745	740
	学校規模	31	27	26	26	25	24	23	23
	過不足教室	+0	+4	+5	+5	+6	+7	+8	+8
相野山小学校	児童数	251	240	254	238	228	223	234	231
	学校規模	12	12	12	11	10	9	9	10
	過不足教室	+3	+3	+3	+4	+5	+6	+6	+5
香久山小学校	児童数	785	788	800	767	755	705	674	639
	学校規模	25	25	25	24	24	23	22	21
	過不足教室	+6	+6	+6	+7	+7	+8	+9	+10
梨の木小学校	児童数	631	728	825	798	767	728	721	705
	学校規模	20	24	27	26	25	24	24	24
	過不足教室	+7	+3	0	+1	+2	+3	+3	+3
赤池小学校	児童数	902	897	935	960	976	986	1004	1010
	学校規模	27	27	30	30	30	30	31	32
	過不足教室	+3	+3	0	0	0	0	▲1	▲2
竹の山小学校	児童数	621	604	597	584	562	553	532	513
	学校規模	18	18	19	19	18	18	18	18
	過不足教室	+8	+8	+7	+7	+8	+8	+8	+8
合計	児童数	6,292	6,151	6,176	6,089	6,028	5,878	5,841	5,766
	学校規模	197	198	204	201	198	193	191	193

凡例

過小	6学級以下	小	7～11学級	適正	12～24学級
大	25～30学級	過大	31学級以上		

(2) 中学校

①日進中学校

令和3年3月及び令和4年3月の提言に基づき、令和5年度に日進中学校から日進西中学校及び日進北中学校への学区変更を実施し、令和6年度に日進中学校から日進東中学校への学区変更を実施した結果、現在及び推計においても「大規模」が続くものの、今後の生徒数の増加は横ばいであるため、すぐに適正化する必要はないと判断した。

②日進西中学校

令和3年3月の提言に基づき、令和5年度に日進中学校から日進西中学校及び日進北中学校への学区変更を実施した結果、生徒数は増加した。現在及び推計において「大規模」であるが、教室数には余裕があることから、前回提言と同様、すぐに適正化する必要はないと判断した。

③日進東中学校

令和4年3月の提言に基づき、令和6年度に日進中学校から日進東中学校への学区変更を実施した結果、現在及び推計において「大規模」であるが、生徒数は令和8年度まで増加した後に減少する見込みとなっていることから、前回提言と同様、すぐに適正化する必要はないと判断した。

④日進北中学校

令和3年3月の提言に基づき、令和5年度に日進中学校から日進北中学校への学区変更を実施した結果、生徒数は増加したが、現在及び推計においても「適正規模」の範囲内にあり、教室数には余裕があることから、前回提言と同様、適正化の必要はないと判断した。

表 2 中学校区別の生徒数と学校規模の推移

		実績値		推計値					
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
日進中学校	生徒数	763	726	657	645	656	666	685	664
	学校規模	21	20	19	18	19	19	19	19
	過不足教室	+1	+2	+3	+4	+3	+3	+3	+3
日進西中学校	生徒数	871	891	925	946	954	1015	1021	1046
	学校規模	24	24	26	27	27	29	29	29
	過不足教室	+6	+6	+4	+3	+3	+1	+1	+1
日進東中学校	生徒数	648	706	814	834	800	810	781	769
	学校規模	18	20	23	23	22	22	21	21
	過不足教室	+5	+3	0	0	+1	+1	+1	+1
日進北中学校	生徒数	502	524	526	498	481	479	466	451
	学校規模	15	15	15	15	14	14	14	14
	過不足教室	+3	+3	+3	+3	+4	+4	+4	+4
合計	生徒数	2,784	2,847	2,922	2,923	2,891	2,970	2,953	2,930
	学校規模	78	79	83	83	82	84	83	83

凡例

過小	6学級以下	小	7~11学級	適正	12~18学級
大	19~30学級	過大	31学級以上		

4 意見

第1回から第3回までの検討委員会で発言された意見は、次のとおりである。

- ・赤池小学校はマンションの建築もあり、推計以上に児童数が増える可能性があると感じているので、できるだけ早く増築を進めて欲しい。増築でどれだけの教室数が確保できるのかわからないが、不測の事態に備え、子どもたちへの影響が出ないように、最大限の教室数を確保してほしい。
- ・教室の確保は必要ですが、ゆとりある学習環境も必要だと思う。AIがめまぐるしく普及している時代の中で、今後さらに少子化が進んでいくとされていますが、赤池小学校はさらに人数が増えていくと想定されています。子どもたちのメンタル面が心配されるので、適正配置の仕方について十分に検討することが必要である。
- ・最近の学校はワークスペースと言って廊下が広く確保されていて、場合によっては教室の壁を開けて開放的に利用できる作りになっている。西小学校で増築をした場合、古い校舎は狭い廊下で新しい校舎だけは廊下が広くなってしまうことが考えられる。子どもたちの中でも、新しい校舎の方がいいという不満が出てくることが考えられるので、敷地の中での増築というよりも、移転について検討してはどうか。
- ・西小学校は赤池小学校に隣接しているので、日進西中学校の近くに大規模な小学校を建設すれば、赤池小学校の過大規模校の問題も多少は解決するように思う。また、今後、新たな開発があった場合も対応できるように思う。
- ・子どもがクラブチームでバスケットボールをしているが、いろいろな小学校の子どもたちが集まってくるので、どの小学校の環境が良いか、子ども同士で情報交換をしている。できれば子どもたちにストレスの無い環境であることが望ましいし、自分が小学校で良い環境にいと、おそらくそのままそこで子育てをしたいと思えるようになると思う。見直しのタイミングで、良い方向に進めてほしい。
- ・西小学校の配置を見ると、基本的に、ここに増築するのは無駄だと思う。また、建て替えをするにしても、動線を考えると難しいと思う。今後もこの地区で開発や区画整理などが行われて子どもが増える可能性があるということを見ると、余裕を持った学校を検討していく必要がある。ある程度は、特別教室の改修などで対応できるかと思うが、校舎を建設するには時間がかかるので、早急に移転か建て替えかの検討をする必要があると考える。

- ・既に小中併設を実践している日進北中学校と竹の山小学校では、中学生は「小学生に対して思いやりのある態度」を見せ、小学生は「中学生の活躍する姿を見て、中学校を身近に感じることができる」など、子どもたちにとって良い影響があると感じられる。日進西中学校と西小学校が近くになることは、子どもたちにとって大きなメリットだと考えられる。
- ・防災の観点から、浸水対策や避難所としての運用については十分な検討が必要である。災害時の対応は学校だけの問題ではなく、地域の方と一緒に検討をしていく必要がある。
- ・天白川の浚渫などを行い、本来の排水機能を発揮できるように管理することが災害対策になるため、その他の浸水対策と併せて進めていく必要がある。
- ・施設の共有を考えるとのことであったが、小学校と中学校のプールでは規格が異なる。事故等が発生するおそれもあることから、中学校のプールを小学生が使用する事は無いようにしていただきたい。
- ・西小学校の建設にあたり、明確なプロセスを明示することが重要である。
- ・建設場所が西中学校へ隣接することに関し、メリットを感じている。一番大事なのは子どもたちのメンタル面である。学校が移動するということは大きな不安だと思うが、中学校が隣接していることで、子どもたちは先々まで安心して通学することができる。いずれ通う中学校が隣にあるというだけで、気持ちが安定するのではないかと思う。
- ・新しい学校と古い学校、併設する学校と併設しない学校など様々な学校があり、色々なメリット、デメリットがある。メリットがどちらかに偏ることが無いよう、誰にとってもメリットがあるように考えて欲しい。
- ・地元の集まりでも、高齢化が進んでいることが話題になることが多い中、学校の教室を増やす検討をするという状況は素晴らしいと思う。反面、地域差もあり、地域によっては雰囲気はかなり異なると感じている。
- ・児童生徒、保護者の皆さんが通いたい、先生もここで子どもたちに教えたいと思えるような、関係する方のモチベーションが上がるような学校になると良いと思う。今は不登校の子どもも、通いたくなるような学校ができると良い。

日進市立小中学校適正規模等検討委員会 委員名簿

	委嘱区分	所属等	氏名
1	学識経験を有する者	愛知淑徳大学	三和 義武
2	区長会の代表者	東山区長	大谷 聡
3	区長会の代表者	梅森区長	伊藤 敏之
4	区長会の代表者	岩藤区長	池田 道則
5	区長会の代表者	岩崎台区長	森本 理介
6	小中学校 PTA の代表者	香久山小学校 PTA 会長	古山 竜治
7	小中学校 PTA の代表者	香久山小学校 PTA 家庭教育委員	山内 郁恵
8	小中学校 PTA の代表者	日進中学校 PTA 会長	中西 憲介
9	小中学校 PTA の代表者	日進中学校 PTA 家庭教育委員	磯村 忠佳
10	小中学校 PTA の代表者	日進中学校 PTA 家庭教育委員	磯村 智子
11	小中学校長の代表者	赤池小学校長	志賀 直仁
12	小中学校長の代表者	日進北中学校長	池田 利勝
13	公募の市民	公募委員	山村 結加里
14	公募の市民	公募委員	水藤 芳枝